

随意契約の結果の公表

(令和3年5月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法 施行令の適用 条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
令和3年度定期健康診断業務委託	令和3年5月17日	松江市古志原一丁目4番6号 公益財団法人島根県環境保健公社 理事長吉川敏彦	35歳以上職員 1人当り 8,525円他	地方自治法 施行令第16 7条の2第1 項2号	(公益)島根県環境保健公社しか実施できないため。 ①検診車を所有する等、職場の身近で健診ができ、全県域をカバーできる健診体制がとれる。 ②指定した日時・場所での多数の健診が実施可能で指定した期間内に健診実施が可能。 ③職員の負担軽減のため、特定、特殊業務健診と同時受診が可能。	総務部人事課	単価契約 23,782,949円
令和3年度特殊業務従事者健康診断業務委託	令和3年5月17日	松江市古志原一丁目4番6号 公益財団法人島根県環境保健公社 理事長吉川敏彦	電離放射線業務健診職員1人当り 3,630円他	地方自治法 施行令第16 7条の2第1 項2号	(公益)島根県環境保健公社しか実施できないため。 ①検診車を所有する等、職場の身近で健診ができ、全県域をカバーできる健診体制がとれる。 ②指定した日時・場所での健診が実施可能で指定した期間内に健診実施が可能。 ③職員の負担軽減のため、定期健康診断と同時受診が可能。	総務部人事課	単価契約 4,556,975円
令和2年度税制改正 電気供給業課税方式見直しに伴う課税標準通知対応に係る税務総合オンラインシステム改修業務	令和3年5月20日	島根県税務総合オンラインシステム 共同企業体 代表者: 富士通Japan株式会社 島根支社 支社長 艸葉 美市博 松江市学園南二丁目10番14号	2,263,800	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、当該システムの開発及び維持管理を行っていることから当該システムやサーバ構成を熟知しており、当該システムの設定変更の設計・作業ができる唯一の者である。本県税務システムの確実な移行及び安定的な運用を確保するためには、当該システムに精通した当該事業者以外に選択肢はないため。	総務部税務課	